

[3] 施策の展開

1) 耳川の景観づくり

① 水辺の環境や眺望を守り、親しめる河川空間づくり

- ・環境保全への配慮
- ・河川と一体となった緑地(自然林、並木)などの保全
- ・堤防や橋梁から見た景観スポットの整備

② 耳川の上流(森林文化)から河口(黒潮文化)までの景観ルートづくり

- ・案内板やサイン設置など、分かりやすいルートづくり

【具体的方策】

- ・景観に配慮した耳川河川改修



▲冠岳から見る蛇行する耳川

2) 市街地内の河川の魅力向上

① 河川に親しむ空間づくり

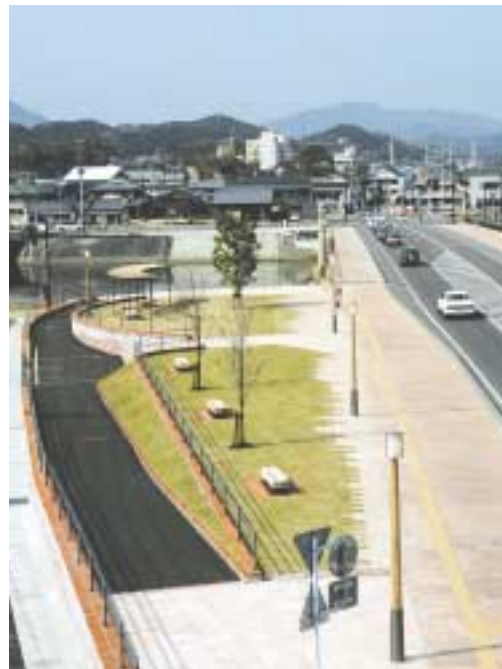
- ・河川沿いの散策路など、水と緑に配慮した空間づくり
- ・橋詰空間を活用した親水広場などの整備と充実
- ・地域が主体となった河川沿い美化活動などの促進

② 河川環境の質の向上

- ・河川の水質浄化
- ・水棲生物への配慮
- ・自然護岸など多自然型河川整備の検討

【具体的方策】

- ・休憩所や橋詰広場などの緑化整備による眺望スポットの創出



▲塩見橋南詰公園

4-1-(2) 海岸の景観

[1] 施策

- 1) 海岸の景観に親しめる拠点づくり
- 2) 海岸線の景観向上

[2] 施策の考え方

本市の海岸線の大部分が日豊海岸国定公園に指定されています。日向岬では自然の造形美である柱状節理に圧倒されます。馬ヶ背、サンボウ、クルスの海などはその代表的な景勝地で、本市の海岸線には、このような景勝地が各所に見られます。

また、お倉ヶ浜、伊勢ヶ浜、金ヶ浜など白砂青松の砂浜が広がり、海水浴やサーフィンなど人々が水とたわむれる格好の場所となっています。海岸線にはヒュウガナルコユリの植物群落や権現崎にみられるシイ・タブ・ヤマモモ・シャリンバイなどの原生林も存在しています。

このように、本市の海岸線は、貴重な自然環境が数多く残されており、まさに自然資産の宝庫であります。

今後は、本市の誇れるこの自然景観を守りつつ、遊歩道の整備など、海岸の景観に親しめる拠点づくりを推進します。海岸線を走る車からの眺望は、市の印象を高める重要な要素であることから、海辺の緑化や沿道美化など、海岸線の景観向上に取り組みます。

また、海岸線からの眺望と同様に、海上から望む重要港湾細島港の湾岸やリアス式海岸も、本市の印象を高める重要な要素であることから、海辺や工場地帯の緑化などによる景観の向上に努めます。

[3] 施策の展開

1) 海岸の景観に親しめる拠点づくり

- ① 海の眺望を楽しめる場づくり
 - ・ 景観スポットや散策路の整備
 - ・ 子供たちが参加できるイベントなどの開催（美化活動、砂の造形展など）
- ② 海の景観にふれるための施設整備
 - ・ 海水浴場への接続道路の充実



▲眺望スポット（馬ヶ背）



▲眺望スポット（幸脇）

【具体的方策】

- ・ 子どもの松原再生プロジェクト事業

2) 海岸線の景観向上

- ① 自然景観への配慮
 - ・ 海岸景観に配慮した建築の推進（建物の高さ、色彩、配置など）
 - ・ 鉄塔や電波塔への配慮（配置の検討、共架の推進）
- ② 道路沿線、緑地及び遊歩道の景観の向上
 - ・ 海上からの眺望



▲周辺の環境と調和する休憩所（美々津海岸遊歩道）



▲循環型浄化層を使用した施設（お倉ヶ浜海水浴場）

4-1-(3) 緑地の景観

[1] 施策

- 1) 中山間地の緑地を景観軸として保全と活用
- 2) 自然を活かした緑の景観拠点づくりと活用
- 3) 身近な緑の保全と創出

[2] 施策の考え方

市内の緑地としては、坪谷地区に代表される農地、河川及び山林が一体となった緑地、大王谷運動公園、お倉ヶ浜総合公園、御鉾ヶ浦公園などの大規模な公園緑地、市街地内の中規模な公園緑地及び住宅地内の緑地などがあります。

緑が減少しつつある中、まとまった緑地の景観を守り、創出していくため、市西部の中山間地や、河川沿いの田畑などの空間を「緑の景観軸」及び「緑の景観拠点」として位置付け、その保全を進めるとともに、市民が自然にふれあう場としての活用を図ります。

また、生活風景の中に緑を増やすためには、住宅の敷地内や塀の緑化など、身近な緑を新たに創り出していくことが重要であることから、「身近な緑化」を積み重ねます。

[3] 施策の展開

1) 中山間地の緑地を景観軸として保全と活用

- ① 大規模開発の周辺環境との調和に関する規制・誘導
 - ・大規模開発における法規制の適正な運用
 - ・事業者に対する協力要請
- ② 自然にふれあう場としての里山の活用
 - ・自然にふれあう場としての散策路づくりやネットワーク化
 - ・案内板やサインの設置及び休憩施設、景観スポットの整備の充実
- ③ 緑の保全のための市民参加
 - ・市民参加による景観協定などのルールづくり
 - ・市民による緑の管理方法の検討

▼緑豊かな坪谷地区



▲河川と一体となった石並川キャンプ場

緑のつながり

2) 自然を活かした緑の景観拠点づくりと活用

① 緑の景観拠点づくり

- ・周辺環境を活かした公園の整備
- ・山林や農地と一体となった景観拠点づくり
- ・里山を保全し、拠点を結ぶ緑のネットワーク化
- ・景観拠点周辺にある建物や公共施設の積極的な緑化

② 緑の景観拠点の活用

- ・案内板やサイン、休憩施設、散策路の整備など、緑の景観を楽しむ場、自然環境を学ぶ場としての活用



▲環境を活かした河川プール(奥野地区)

【具体的方策】

- ・全市公園化構想（市全域を公園・緑地としてとらえ、緑豊かな市を創出する構想）

3) 身近な緑の保全と創出

① 身近な場での緑化の推進

- ・住宅、商店、工場などの敷地内緑化
（花植え、ハンギングバスケット、壁面緑化、緩衝帯を兼ねた植樹）
- ・街路樹の植栽や道路沿いの生垣づくりによる連続性のある緑化
- ・市民の緑化活動（花づくり活動など）への意識啓発と積極的な参加の推進
- ・民有地の緑化に関する諸制度のPRと活用（緑化協定、生垣助成など）

② シンボルとなる樹木（世界一のハナガガン）などの保全

- ・巨木などの保全に関する市民への要請と支援



▲中心市街地に近接する石櫃山緑地



▲日向サンパークのハンギングバスケット



▲貴重な巨木ハナガガン



▲沿道での花づくり
(事例：北海道恵庭市 HP より)

4-1-(4) 農地の景観

[1] 施策

1) 農地に対する理解とその景観の保全と活用

[2] 施策の考え方

本市は、市街地部のほかは、そのほとんどの地域が農業振興地域に指定された水田・畑地農地を中心として、まとまりある農地の景観が広がり、緑地景観として農地の緑がまちなかに潤いを与えています。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足などによって年々休耕地が増えており、農地の景観が失われていく状況が見られます。

今後は、農業従事者の育成や生産性の向上による農業の維持や継承を図ることにより、大切な農地景観を守り、多くの市民が土にふれあう場として活用します。

[3] 施策の展開

1) 農地に対する理解とその景観の保全と活用

① 農地景観の保全

- ・平岩、美々津、迫ノ内、坪谷など、まとまりのある農地の維持や継承による景観の保全
- ・樹林や河川、道路及び住宅地など周辺景観と調和した農地景観の形成
- ・農業振興地域における優良農地の維持
- ・農家住宅や農村集落などの景観の保全
- ・農業従事者の育成と支援など農業施策の展開

② 農地の活用と農地に対する市民理解の促進

- ・市民が土とふれあう場として、市民農園の充実とイベントなどへの活用
- ・学校教育や生涯学習における農地を活用した環境学習や体験学習の実施

③ 農地を活かした景観形成の促進

- ・生産活動風景や花や緑を楽しむことができるような農地周辺の景観形成
- ・まちなかの農地における直売所の設置など市民と密着した農地づくり



▲山地の谷間の農地(坂元地区)



▲休田を活用した菜の花畑

4-2 基本目標2（歴史・文化）

歴史を感じ、文化にひたる。歴史・文化資源が醸し出す落ち着きと風格を大切に
した景観づくり

[1] 施策

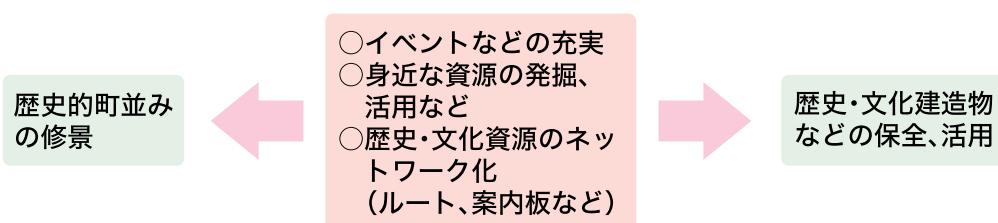
- 1) 歴史・文化的な建造物や史跡等の保全と周辺景観との調和
- 2) 歴史・文化資源のネットワークづくり
- 3) 歴史や文化の景観に対する関心の醸成と理解の促進
- 4) 文化的景観の保護と活用

[2] 施策の考え方

本市には、美々津伝統的建造物群保存地区、牧水生家、冠岳、権現の梵鐘、妙国寺庭園、旧高鍋屋旅館、平岩地藏尊及び富高古墳など、多くの文化財や史跡が残されており、歴史・文化の貴重な資源となっています。

また、一方では古くから形成された町並みなどの資源が失われつつあります。このため、歴史・文化に対する市民の関心を高めるとともに、身近な歴史・文化資源を発掘し評価しながら、その保全を図り、市民生活の中の活きた資源として景観づくりへの活用を図ります。

歴史・文化景観に対する関心の醸成



[3] 施策の展開

1) 歴史・文化的な建造物や史跡等の保全と周辺景観との調和

- ① 歴史・文化的な建造物や史跡などの保全
 - ・ 歴史・文化的な建造物などの「景観資源」としての明確な位置付け
 - ・ 市民による身近な景観資源の発掘と維持に関する活動の推進
- ② 歴史・文化的な建造物と周辺建築物との調和
 - ・ 一般建築物の歴史・文化的な建造物に配慮した景観形成



▲若山牧水生家(坪谷地区)

【具体的方策】

- ・ 電線類の無電柱化（道路から電柱・電線を失くす取り組み、電線類の地中化を含む）

2) 歴史・文化資源のネットワークづくり

① 気軽に歩いて歴史・文化資源に親しめるルートづくり

- ・ 歴史・文化資源を巡る散策ルートの開発と整備
- ・ 案内板やサインなど、歴史・文化資源情報の充実

【具体的方策】

- ・ 美々津の伝統的建造物群保存地区の歴史的町並みを活かし、市民が親しむための散策ルートの設定や案内板及びサインの充実

市民の参加

市の援助



(日向市観光振興計画より抜粋)

3) 歴史や文化の景観に対する関心の醸成と理解の促進

① 歴史・文化資源の情報発信

- ・ 伝統行事を活用した情報発信
- ・ 「まち案内人」などの人材育成
⇒ 無形民俗文化財の後継者育成(塩見の白太鼓踊り)

② 周辺地域と連携したイベントの開催

- ・ 身近な歴史・文化資源を発掘するイベント
- ・ 寺社と周辺住民による歴史勉強会の開催



▲塩見の白太鼓踊り

4) 文化的景観の保護と活用

① 学術調査による適切な保護

- ・ 学術的な調査に基づく景観計画の策定及び国の重要文化的景観の選定などによる景観地の保護

現存する保護すべき景観地

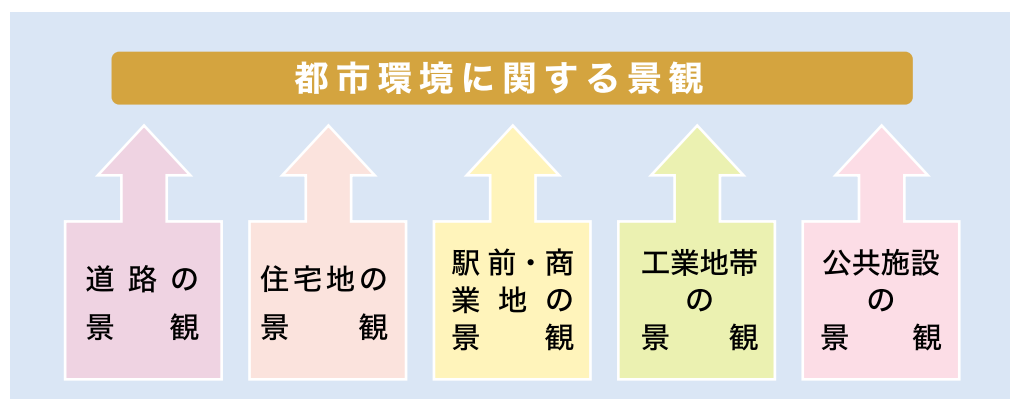
(百町原、高松、奥野原、細島、牧島山、米ノ山、お倉ヶ浜、富高鉾山跡、権現崎、坪谷、小野田など)

② 文化的景観素材によるPR

- ・ 現存する景観地の価値を的確に評価し、文化的景観を通して景観地を市内外に幅広く周知

4-3 基本目標3（街並み）

まちの賑わい、日向の活力。人々の交流と日向の産業を支える都市基盤における美しい景観づくり



駅前・商業地は、本市が重点的に整備を図る「生活・文化交流拠点地区＝中心市街地」に指定されています。中心市街地においては、放置自転車や煩雑な屋外広告物などの改善に努め、誰もが安心して快適な歩行空間の確保を図ります。特に、日向市駅周辺地区は、海の文化と山の文化が融合するポイントとしての整備を図り、回遊性の高い一体的な景観づくりを進め、人が集まる日向入郷地区の「顔」にふさわしい景観づくりに努めます。

4-3-(1) 道路の景観

[1] 施策

- 1) 沿道景観の向上
- 2) 潤いのある道路空間づくり

[2] 施策の考え方

交通ネットワークの中心となる主要な道路は、街並み景観の骨格軸となっています。

また、その沿道には、様々な景観が広がり、道路を利用する人々にそのまちの印象を与えという大きな役割を担っています。市内にも国道10号、国道327号、県道及び多くの都市計画道路が整備、計画されており、様々な街並み景観が見られます。

しかし、こうした主要な道路は、周辺住民や歩行者にとって、自動車交通による生活環境や安全面への影響を与えるものとして、また、一方では景観的に殺風景な空間として意識されることも多くなっています。

今後は、道路空間を「道路景観軸」として、歩行者の安全や快適な通行に配慮した道路づくりの工夫と沿道景観の向上に努め、自動車交通だけの空間ではなく、人々が憩い交流する場として活用します。

[3] 施策の展開

1) 沿道景観の向上

① 沿道緑化の推進

- ・周辺住民の理解と協力による街路樹の整備と充実
- ・諸制度を活用した民有地緑化の推進

② 沿道建築物の景観の向上

- ・郊外型店舗などの景観誘導に向けた建築指針の策定
- ・周辺住民や事業者による沿道景観形成に向けた景観協定などのルールづくり
(建築物や屋外広告物の形態とデザインなど)

③ 優しく、分かりやすい道路づくり

- ・道路交通標識を見やすくするための工夫
- ・案内板やサインの整備と充実



▲住民により管理された市道（曽根地区）

【具体的方策】

- ・道路整備にあわせた緑化
- ・電線類の無電柱化（道路から電柱・電線を失くす取り組み、電線類の地中化を含む）

2) 潤いのある道路空間づくり

① 歩行者の安全性と快適性の向上

- ・ユニバーサルデザインによる歩行空間づくり
- ・歩行者に分かりやすい案内板やサインづくり

② 道路を活用した地域交流の軸づくり

- ・ガードレール、舗装、照明、案内及び表示などのデザイン化と美化
- ・主要なまちかどには、広場の確保、植栽及び照明など街並みへのアクセントづくり



▲新駅舎のデザインに調和したサイン

4-3-(2) 住宅地の景観

[1] 施策

- 1) 道路沿いの景観向上
- 2) 建築物等のデザインや色彩の向上

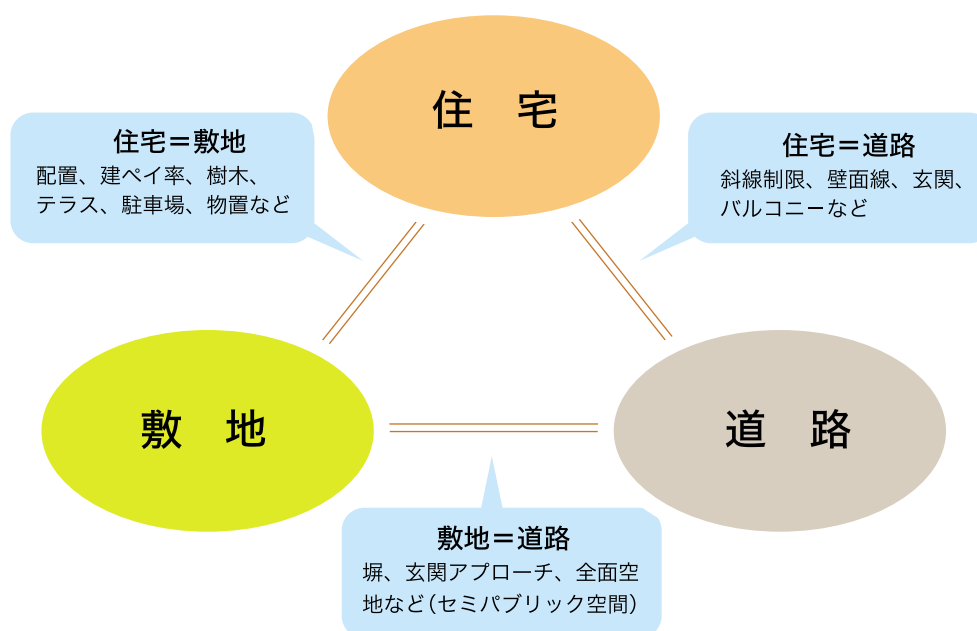
[2] 施策の考え方

市街地には土地区画整理事業によってできた道路、公園及びバランスよく配置された宅地により、様々な表情を持った住宅地の景観があります。

しかし、人々の地域へのかかわり方、あるいは、生活様式の変化などによって、地域の個性が失われつつある状況にあります。住宅地の景観は、住宅(建築物)・敷地・道路という3つの要素とその相互関係で構成されており、このことに十分配慮しながら、景観形成を進めることが重要です。

このため、住宅の敷地と道路を一体的空間としてとらえ、生活道路沿いの空間を緑豊かな魅力的な景観にするものとします。さらに、一つひとつの建物が周辺の景観に調和するようデザインや色彩の向上に努めます。また、住宅地に立地した中小工場や店舗などは、周辺景観との調和を図ります。

■ 住宅地景観を構成する要素



■ 要素ごとのキーワード

- 住宅：規模、高さ、建物の形状、壁面など
- 敷地：広さ、形状、高低差など
- 道路：道路性格、幅員、舗装など

[3] 施策の展開

1) 道路沿いの景観向上

- ① 緑の空間づくり（戸建て住宅）
 - ・ 塀の生垣化の奨励
 - ・ 敷地内の花や樹木の充実
- ② 街区の一体的な空間づくり
 - ・ 統一感のある塀づくりや圧迫感の無い塀づくりの奨励
 - ・ 地域住民の景観づくりへのルールや仕組みづくりと活動の推進
 - ・ 緑化協定や地区計画による地域の緑づくりとネットワーク化



▲塀を低くし、圧迫感が抑えられた生活道路
(財光寺南地区)



▲地区での申合せで決まった樹木を使用している
生垣(財光寺南地区)



▲敷地内外を花や樹木で覆う(坪谷地区)

2) 建築物等のデザインや色彩の向上

- ① 建築物のデザインや色彩の周辺環境との調和
 - ・ 個性や工夫を基本に、周辺環境との調和に配慮した色彩やデザインの奨励(戸建て住宅)
 - ・ 壁面、屋根などの位置やデザインの工夫による景観形成(大規模建築物)
- ② 付帯設備における配慮
 - ・ 付帯設備(室外機、カーポートなど)との一体化や門扉などのデザインに対する配慮(戸建て住宅)
 - ・ 壁面、塔屋及び外部階段のデザインの配慮など、周辺への圧迫感の排除(大規模建築物)



▲周辺環境に調和した施設(日向市駅)



▲路地の壁面にショーウインドーを設置
(西口駅前)

4-3-(3) 駅前・商業地の景観

[1] 施策

- 1) 安全で快適な歩行空間の確保と魅力ある駅前の景観形成
- 2) 建築物や屋外広告物による駅前にふさわしい景観形成

[2] 施策の考え方

本市の中心市街地である日向市駅周辺地区は商業の中心でもあり、商業施設や商店街が立地し、多くの人が集まる交流の場であり、まちの活気と人々の賑わいのある景観を創り出しています。また、平成18年12月に鉄道が立体交差となり、木造大屋根の新駅舎の景観がひとときわ目につきます。

しかし、放置自転車や無秩序な屋外広告物など、様々な要因によって景観が阻害されているところもあり、中心市街地の景観向上が課題となっています。

また、駅や駅周辺地区には、まちの顔、地域生活の中心、交通結節点という役割があります。これらの役割に留意しながら、「市街地の景観拠点」として在住者だけでなく、来訪者が楽しく買い物ができる活気にあふれた駅前・商業地の景観形成を目指し、総合的な取り組みを進めます。

[3] 施策の展開

1) 安全で快適な歩行空間の確保と魅力ある駅前の景観形成

① 安全で快適な歩行空間づくり

- ・ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備
- ・壁面後退による歩行空間などの充実
- ・駅周辺地区の電線類の無電柱化の推進
- ・駅前と主要な施設や地域資源を結ぶネットワークづくり

② 広場などのオープンスペースの創出と充実

- ・人々の滞留空間、憩いの場としての駅前広場や拠点広場など、オープンスペースの創出と充実
- ・オープンスペースの緑化による緑の創出



▲壁面を後退し、歩行空間の充実と賑わい空間を創出している。（駅周辺地区）



▲駅舎、駅前広場と一体となった交流拠点広場（駅周辺地区：計画図）

③ 放置自転車のない駅前空間づくり

- ・駐輪場の整備と利用の促進、放置自転車対策の推進



▲定期的な放置自転車の整理により、景観の向上を図る（財光寺駅）

④ デザインの工夫と美しい空間づくり

- ・デザインを工夫したストリートファニチャーなどの設置
- ・市民マナーの向上による空間美化の推進(ポイ捨ての禁止)
- ・地域住民、商店街による景観づくり活動の推進と市の支援制度の充実

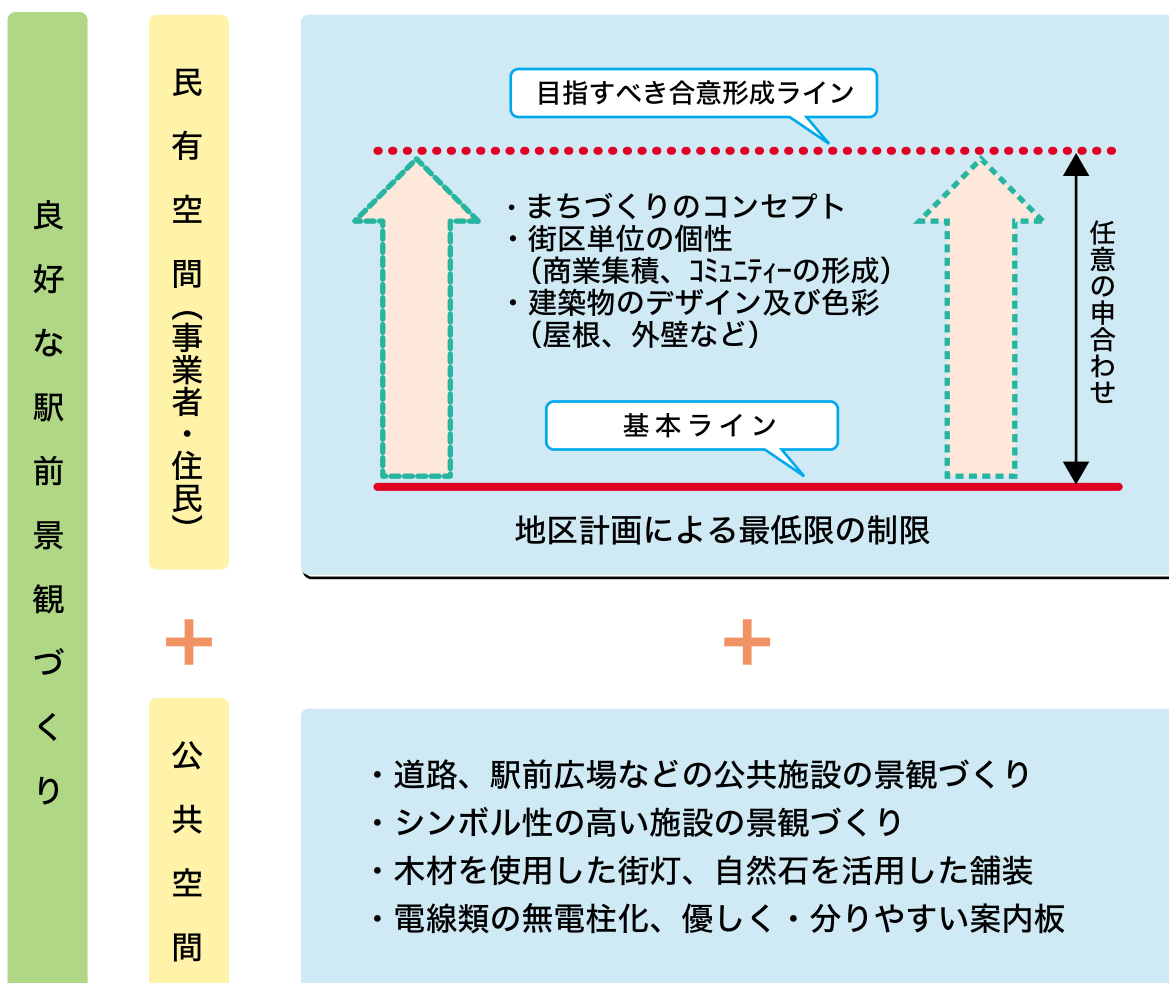


▲地場産材の杉を使用した照明（東口駅前広場）

2) 建築物や屋外広告物による駅前にふさわしい景観形成

- ① 商業施設の景観に対する配慮
 - ・設計におけるデザインの工夫
 - ・駐車場の緑化による景観の向上
 - ・景観づくりのルール作成(街区協定など)
 - ・住民と事業者の取り組みに対する支援
- ② 屋外広告物の景観に対する配慮
 - ・事業者と行政の協働によるルール作成
(屋外広告物のデザイン、規模など)
- ③ まちの顔づくり
 - ・まちの象徴となるシンボリックな景観形成
 - ・回遊性を高める総合案内板の設置

【駅前景観形成のイメージ図】



*地区計画とは、建築する際の一定のルールです。

4-3-(4) 工業地帯の景観

[1] 施策

1) デザインや色彩の周辺環境への配慮

[2] 施策の考え方

本市には、県道日知屋財光寺線から内陸部にかけての工業地と公有水面埋立てにより造成された臨海部の工業地があり、昭和26年の重要港湾の指定以来、市の産業経済を支えてきました。しかし、産業構造の変化に伴い、企業立地も厳しい状況にあります。

工場は、敷地規模や建築物の形態から孤立的な空間を生みがちですが、地域の景観の向上を図るためには、社会を構成する一員という認識の下に、開放的な空間づくりに配慮し、周辺地域の景観との調和を図ることが求められます。工場の煙突などの工作物などは、地域の目印となることから、美しく、優しいデザインの景観形成に努めます。

[3] 施策の展開

1) デザインや色彩の周辺環境への配慮

① 工場と周辺地域の景観との調和

- ・海辺や住宅地など周辺地域との調和に配慮したデザインや色彩の採用
(工場、屋外広告物など)
- ・工場周囲の緑化や緩衝緑地帯の設置

② ランドマーク（目印）としての積極的な景観形成

- ・大規模建築物など、地域のランドマーク(目印)となる建築物などのデザインの配慮



▲工場の周囲を覆おう樹木(新開地区)



▲地域のランドマークとなるガントリークレーン
(白浜地区：国際ターミナル)

4-3-(5) 公共施設の景観

[1] 施策

- 1) 地域の特性を活かした公園や広場づくり
- 2) 市民参加による公共施設づくり

[2] 施策の考え方

市内には市役所、出張所などの官公庁施設、文化交流センター、中央公民館及び学校などの教育文化施設のほか、社会福祉施設や公園、広場など様々な公共施設があります。これらの施設は、市民の交流の場ともなる人々の生活に欠かすことのできない施設であり、まちの景観を構成する大きな要素となっています。

このため、これらの公共施設が景観づくりを進めるうえで、市や地域における先導的な役割を果たすことが求められ、それぞれの地域にある個性を活かしながら、市民に親しまれる景観の優れた施設づくりが必要です。

今後、景観づくりの方向を具体的に示すような施設づくりに当たっては、市民参加を基本として地域らしさ、開放性、シンボル性などを重視し、周辺景観と調和した公共施設の実現を目指します。

[3] 施策の展開

1) 地域の特性を活かした公園や広場づくり

① 地域の自然や歴史・文化を活かした公園や広場づくり

- ・地形や樹林など地域の自然を活かした整備
- ・市街地での積極的な緑化による、まちなか緑地の創出
- ・地域の自然や歴史・文化をPRする案内板やサインの設置



▲JR細島線を紹介する案内板

2) 市民参加による公共施設づくり

① 市民参加による景観づくりの実現

- ・広域的な市民参加、地域住民の参加、周辺住民の参加など、施設の性格に応じた市民参加の推進
(ワークショップ、意見交換会など)
- ・公共施設づくりにおける市民参加のシステムづくり

② 市民と行政の協働による公共施設の維持管理

- ・地域住民との協働による維持管理のシステムづくり

住民による施設管理の規範
(駅周辺地区) ▶



4-4 基本施策に基づく具体的方策と取り組みのイメージ

基本目標1 (自然)

	基本施策	展 開 の 方 策	景 観 形 成 と 連 携 す る 関 連 施 策 分 野	取り組む主体と行政の役割				
				市民	事業者	行 政	先 導	中・長期
河川の景観	1) 耳川の景観づくり	①水辺の環境や眺望を守り、親しめる河川空間づくり	河川整備 緑地保全	○		整備		☆
		②耳川の上流（森の文化）から河口（黒潮文化）までの景観ルートづくり	道路整備	○		整備		☆
	※具体的方策 ☆景観に配慮した耳川河川改修							
	2) 市街地内の河川の魅力向上	①河川に親しむ空間づくり	道路整備 河川整備	○		整備		☆
		②河川環境の質の向上	環境対策	◎	◎	意識醸成 方策検討		☆
※具体的方策 ☆休憩所や橋詰広場などの緑化整備による眺望スポットの創出								
海岸の景観	1) 海岸の景観に親しめる拠点づくり	①海の眺望を楽しめる場づくり	道路整備	○		整備		☆
		②海の景観にふれるための施設整備	施設整備 まちづくり	◎	◎	整備		☆
	※具体的方策 ☆子どもの松原再生プロジェクト事業							
	2) 海岸線の景観向上	①自然景観への配慮	都市計画 まちづくり	◎	◎	誘導、規制		☆
		②道路沿線、緑地及び遊歩道の景観の向上	緑地保全 道路整備	◎	◎	整備		☆
緑地の景観	1) 中山間地の緑地を景観軸として保全と活用	①大規模開発の周辺環境との調和に関する規制・誘導	(景観形成が主導)	○	○	誘導、規制		☆
		②自然にふれあう場としての里山の活用	緑地保全 道路整備	○		整備		☆
		③緑の保全のための市民参加	緑地保全	○	○	意識醸成		☆
	2) 自然を活かした緑の景観拠点づくりと活用	①緑の景観拠点づくり	公園整備	○		整備		☆
		①緑の景観拠点の活用	公園整備	○		整備、方策検討		☆
	※具体的方策 ☆全市公園化構想（市全域を公園・緑地としてとらえ、緑豊かな市を創出する構想）							
	3) 身近な緑の保全と創出	①身近な場での緑化の推進	緑化 まちづくり	◎	◎	意識醸成		☆
		②シンボルとなる樹木(世界一のハナガシ)などの保全	緑化 まちづくり	◎		方針検討 活動支援		☆
農地の景観	1) 農地に対する理解とその景観の保全と活用	①農地景観の保全	農業振興	◎	◎	意識醸成		☆
		②農地の活用と農地に対する市民理解の促進	農業振興	◎	◎	意識醸成		☆
		③農地を活かした景観形成の促進	農業振興 景観形成	◎		方針検討 活動支援		☆

(行政の取り組み)

整備 : 市が主体となって、市民の意見を反映しながら事業を行うもの。
 誘導 : 市民や事業者の良好な建築や開発を促すもの。
 規制 : 建築や開発などの行為に対し、一定の規制を行うもの。
 活動支援 : 市民や事業者の景観形成活動に対して協力、支援するもの。
 意識醸成 : 市民や事業者の景観形成に対する関心を高めるもの。
 広報充実 : 景観に関する情報を広報紙、HP、イベントなどにより発信するもの。
 方針検討 : 景観の形成、保全の方策などを市民とともに研究、検討していくもの。
 計画づくり : 景観形成にかかわる具体的な計画を市民とともに立案するもの。

基本目標2 (歴史・文化)

	基本施策	展 開 の 方 策	景 観 形 成 と 連 携 す る 関 連 施 策 分 野	取り組む主体と行政の役割				
				市民	事業者	行 政	先 導	中・長期
歴 史 ・ 文 化 の 景 観	1) 歴史・文化的な建物や史跡等の保全と周辺景観との調和	①歴史・文化的な建造物や史跡などの保全	文化醸成	◎		意識醸成活動支援		☆
		②歴史・文化的な建造物と周辺建築物との調和	(景観形成が主導)	◎	◎	意識醸成方策検討		☆
	※具体的方策 ☆電線類の無電柱化（道路から電柱・電線を失くす取り組み）							
	2) 歴史・文化資源のネットワークづくり	①気軽に歩いて歴史・文化資源に親しめるルートづくり	道路整備 文化醸成			計画づくり 整備		☆
	※具体的方策 ☆美々津の伝統的建造物群保存地区の歴史的町並みを活かし、市民が親しむための散策ルートの設定や案内板及びサインの充実							
	3) 歴史や文化の景観に対する関心の醸成と理解の促進	①歴史・文化資源の情報発信	文化醸成			広報充実活動支援		☆
		②周辺地域と連携したイベントの開催	文化醸成	◎		広報充実活動支援		☆
	4) 文化的景観の保護と活用	①学術調査による適切な保護	文化醸成			広報充実活動支援		☆
		②文化的景観素材によるPR	文化醸成	◎		広報充実活動支援		☆

(行政の取り組み)

整備 : 市が主体となって、市民の意見を反映しながら事業を行うもの。
 誘導 : 市民や事業者の良好な建築や開発を促すもの。
 規制 : 建築や開発などの行為に対し、一定の規制を行うもの。
 活動支援 : 市民や事業者の景観形成活動に対して協力、支援するもの。
 意識醸成 : 市民や事業者の景観形成に対する関心を高めるもの。
 広報充実 : 景観に関する情報を広報紙、HP、イベントなどにより発信するもの。
 方針検討 : 景観の形成、保全の方策などを市民とともに研究、検討していくもの。
 計画づくり : 景観形成にかかわる具体的な計画を市民とともに立案するもの。



▲本谷昭和橋(市指定有形文化財)

基本目標3 (街並み)

	基本施策	展 開 の 方 策	景 観 形 成 と 連 携 す る 関 連 施 策 分 野	取 り 組 む 主 体 と 行 政 の 役 割				
				市民	事業者	行 政	先 導	中・長期
道 路 の 景 観	1）沿道景観の向上	①沿道緑化の推進	道路整備 緑化	◎	◎	整備		☆
		②沿道建築物の景観の向上	(景観形成が主導)	◎	◎	誘導、規制		☆
		③優しく、分かりやすい道路づくり	(景観形成が主導)			整備		☆
	※具体的方策 ☆道路整備にあわせた緑化、電線類の無電柱化（道路から電柱・電線を失くす取り組み）							
	2）潤いのある道路空間づくり	①歩行者の安全性と快適性の向上	道路整備	○	○	整備		☆
②道路を活用した地域交流の軸づくり		道路整備			整備		☆	
住 宅 地 の 景 観	1）道路沿いの景観向上	①緑の空間づくり（戸建て住宅）	緑化	◎		活動支援、誘導	☆	
		②街区の一体的な空間づくり	まちづくり	○	○	誘導、規制、整備	☆	
	2）建築物等のデザインや色彩の向上	①建築物のデザインや色彩の周辺環境との調和	(景観形成が主導)	◎	◎	誘導、規制、活動支援	☆	
		②付帯設備における配慮	(景観形成が主導)	◎	◎	誘導、規制、活動支援	☆	
駅 前 ・ 商 業 地 の 景 観	1）安全で快適な歩行空間の確保と魅力ある駅前の景観形成	①安全で快適な歩行空間づくり	道路整備	○	◎	整備、誘導		☆
		②広場などのオープンスペースの創出と充実	まちづくり		◎	整備、誘導		☆
		③放置自転車のない駅前空間づくり	自転車対策 道路整備	◎	◎	規制、意識醸成		☆
		④デザインの工夫と美しい空間づくり	(景観形成が主導)	◎	◎	誘導、活動支援		☆
	2）建築物や屋外広告物による駅前にふさわしい景観形成	①商業施設の景観に対する配慮	(景観形成が主導)		◎	誘導、規制	☆	
		②屋外広告物の景観に対する配慮	(景観形成が主導)		◎	誘導、規制	☆	
		③まちの顔づくり	まちづくり		◎	整備、誘導		☆
工 業 地 帯 の 景 観	1）デザインや色彩の周辺環境への配慮	①工場と周辺地域の景観との調和	(景観形成が主導)		◎	誘導、活動支援		☆
		②ランドマーク（目印）としての積極的な景観形成	(景観形成が主導)		◎	誘導、活動支援		☆
公 共 施 設 の 景 観	1）地域の特性を活かした公園や広場づくり	①地域の自然や歴史・文化を活かした公園や広場づくり	公園整備	○		計画づくり、整備	☆	
	2）市民参加による公共施設づくり	①市民参加による景観づくりの実現	(景観形成が主導)	◎		計画づくり、整備	☆	
		②市民と行政の協働による公共施設の維持管理	施設管理	◎		方策検討	☆	

(行政の取り組み)

整備 : 市が主体となって、市民の意見を反映しながら事業を行うもの。
 誘導 : 市民や事業者の良好な建築や開発を促すもの。
 規制 : 建築や開発などの行為に対し、一定の規制を行うもの。
 活動支援 : 市民や事業者の景観形成活動に対して協力、支援するもの。
 意識醸成 : 市民や事業者の景観形成に対する関心を高めるもの。
 広報充実 : 景観に関する情報を広報紙、HP、イベントなどにより発信するもの。
 方針検討 : 景観の形成、保全の方策などを市民とともに研究、検討していくもの。
 計画づくり : 景観形成にかかわる具体的な計画を市民とともに立案するもの。

第5章 景観形成重点地区

ここでは、市の総合計画や緊急性、地域の景観意識の醸成などを勘案して、優先的に景観誘導を図る地区を、地形、物流、経済活動などの要素を踏まえて抽出し、効果的な景観形成の推進を図ります。

5-1 景観資源

5-1-(1) 大地の活動と黒潮が創り出した資源

■ 海岸の景観

- ・本市は 50.9kmの海岸線を有しており、その大部分が日豊海岸国定公園に指定されています。
- ・馬ヶ背やクルスの海に代表される柱状節理で形成されたりアス式海岸、お倉ヶ浜や伊勢ヶ浜に代表される白砂青松の砂浜など、複雑に入り組んだ岩場と遠浅の砂浜が交互に連なる、変化に富んだ海岸線を形成しています。
- ・お倉ヶ浜は「日本の渚 100 選、日本の白浜青松100選」に、伊勢ヶ浜は「日本の水浴場88選、日本の白浜青松100選」に選定されています。



▲馬ヶ背



▲クルスの海



▲お倉ヶ浜



▲伊勢ヶ浜